

---

## 監査委員公表

---

### 監査委員公表第1号

令和3年10月6日付R03-21000-00630の監査結果の報告に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、次のとおり公表する。

令和4年2月1日

長崎県監査委員	濱本	磨毅穂
同	砺山	和仁
同	吉村	洋
同	坂本	浩

3 交 管 第 9 8 号  
令和3年11月22日

長崎県監査委員 瀨本 磨毅穂 様  
長崎県監査委員 砺山 和 仁 様  
長崎県監査委員 吉村 洋 様  
長崎県監査委員 坂本 浩 様

長崎県知事 中村 法道  
( 公 印 省 略 )

令和3年度長崎県公営企業会計定期監査結果に  
係る措置について(通知)

令和3年10月6日付け R03-21000-00630 の監査結果の報告に基づき、別紙のとおり措置を講じたので通知します。

## 令和3年度長崎県公営企業会計定期監査結果に係る措置

会計：長崎県交通事業会計 所管部局：交通局

### 【1 指摘事項】

監査の結果	講じた措置
<p>ア 破産更生債権等について</p> <p>回収に注意を要する破産更生債権等について、分類基準の運用を見直し、既存の破産更生債権等の債務者にかかる新規発生分は6か月の経過期間を待たず直ちに破産更生債権等として計上することとした結果、当年度末の破産更生債権等の額は61,052千円となり、前年度末に比べて632千円増加している。</p> <p>今後とも各債務者の状況を充分把握するとともに、法的措置も視野に入れ、関係法令の確認及び具体的方策の検討を行いながら、確実な回収に努めること。</p>	<p>破産更生債権等については、引き続き債務者の状況把握や具体的方策の検討を行い、未収金の回収に努める。</p>
<p>イ 入札事務について</p> <p>一般事務用パソコンの入札公告について、局内掲示板に掲載した調達台数と、ホームページに掲載した調達台数が異なっている。</p> <p>適正な入札事務を行うこと。</p>	<p>入札公告にあたっては、掲載時の公告内容の確認など、適正な事務処理に努める。</p>
<p>ウ 契約事務について</p> <p>業務用DVDソフトレンタルに係る契約について、変更契約書は保存されているが、当初契約書が保存されておらず、変更後の内容を反映した契約書を改めて作成し、当事者双方が当該契約書に押印している。</p> <p>変更契約書は、当初契約書を前提に作成されていることから、当初契約書を適正に保管すること。</p>	<p>契約事務の周知徹底を図り、適正な事務処理に努める。</p>

### 【2 意見】

監査の結果	講じた措置
<p>ア 経営状況について</p> <p>令和2年度の経営成績は、総収益が41億2,437万円で、総費用は47億2,778万円、純損失は6億341万円となっており、前年度に比べ3億3,285万円悪化している。</p> <p>主な要因は、営業費用が人件費や軽油費の減などにより減少したものの、それ以上に営業収益が新型コロナウイルス感染症の影響などにより減少したことによるものである。</p> <p>今後も新型コロナウイルス感染症の影響や少子高齢化による人口減少など、交通事業を取り巻く厳しい経営環境の継続が懸念されることから、関係機関等からの補てん対策の検討や資産の有効活用等、あらゆる方面からの収支改善に努めるとともに、必要に応じて経営計画の見直しを行いながら、経営改善に努める必要がある。</p>	<p>コロナ禍等による環境の変化に対応するため、令和2年度に乗客減等に対応した路線バスの効率化や車両更新の抑制、資産の活用などを柱として経営計画を見直し、現在交通局職員が一体となってそれらに取り組むとともに関係機関へ要請等を行うなど経営改善へ努めている。</p>

3長振港漁第218号  
令和3年11月18日

長崎県監査委員 濱本 磨毅穂 様  
長崎県監査委員 砺山 和 仁 様  
長崎県監査委員 吉村 洋 様  
長崎県監査委員 坂本 浩 様

長崎県知事 中村 法道  
( 公 印 省 略 )

令和3年度長崎県公営企業会計定期監査結果に  
係る措置について(通知)

令和3年10月6日付け R03-21000-00630 の監査結果の報告に基づき、別紙の  
とおり措置を講じたので通知します。

## 令和3年度長崎県公営企業会計定期監査結果に係る措置

会計:長崎県港湾整備事業会計 所管部局:長崎港湾漁港事務所

### 【1 指摘事項】

監査の結果	講じた措置
<p>ア 照明灯撤去工事について</p> <p>長崎港小江地区整備工事(照明灯撤去工)については、工場を建設する県有地購入企業が周囲を塀で囲う際に照明灯が支障となるため、照明灯の撤去及び分電盤の移設を実施するとしたものであるが、県が費用を負担して施工する理由が記録上明確でない。</p> <p>起工及び負担理由を十分に検討のうえ、その過程を書類に残す必要がある。</p>	<p>工事の施工に当たっては、経緯及び検討の内容を書面に残すとともに、起工理由を明確に記載するなど、よりわかりやすい事務処理に努めます。</p>

## 令和3年度長崎県公営企業会計定期監査結果に係る措置

会計：長崎県港湾整備事業会計 所管部局：長崎港湾漁港事務所

### 【2 意見】

監査の結果	講じた措置
<p>ア 経営状況について</p> <p>令和2年度の経営成績は、総収益が1億6,174万円、総費用が2億8,569万円で、純損失は1億2,394万円となり、その主な要因は、土地売却収益等の営業収益4,394万円に対し、維持工事費等の一般管理費2億945万円が上回ったことによるものである。</p> <p>当会計は令和2年度末で閉鎖されたが、長崎県港湾整備事業財産管理基金等へ資産等が引き継がれているので、今後とも関係部局等とより一層の連携を図りながら、積極的に土地売却を推進し、収入の増加に努める必要がある。</p> <p>また、費用面においても、収支状況を勘案しながら、維持工事費など一般管理費の計画的な執行に努める必要がある。</p>	<p>令和2年度の純損失は1億2,394万円となっておりますが、令和3年2月定例県議会において議会の議決を経たうえで、資本金を減少させ、累積欠損金の補てんを行ったことにより、令和2年度末には未処分利益剰余金が6,345万円となっております。</p> <p>当会計の資産等は長崎県港湾整備事業財産管理基金へ引き継がれましたが、今後も積極的に土地売却を推進し、未売却地の早期売却を図ってまいります。また、財産管理に必要な維持工事等を計画的に実施しながら基金財産の適正管理に努めてまいります。</p>
<p>イ 土地売却について</p> <p>当会計における分譲用の造成土地の売却実績は、当年度においては1件、1,479㎡であり、前年度より14,144㎡減少しており、令和2年度の売却目標(20,000㎡)を達成していない。</p> <p>この結果、令和2年度末の長期貸付土地を除く未売却地はまだ17.0haあり、そのほとんどは福田神ノ島地区に残っている。</p> <p>未売却地である工業団地の売却促進の取組としては、福田神ノ島地区において、販売単価の見直しや分割分譲の実施、土壌汚染対策に要する費用を補助する制度の周知などにより売却条件の向上を図っている。このほか、引き合いがあった企業との継続的な情報交換、県や長崎市の企業誘致所管部局と連携しながらの営業活動などを行いながら売却促進に努めているところであるが、当年度の売却実績は、1件、1,479㎡にとどまっている。</p> <p>当会計から引き継がれた長崎県港湾整備事業財産管理基金においても、関係部局等とより一層の連携を図りながら、さらなる売却促進に注力する必要がある。</p>	<p>令和3年11月9日、神ノ島地区で1件、約2,600㎡の売買契約を締結しました。</p> <p>なお、福田神ノ島地区においては、本年度から大型区画における新たな道路整備を進めており、売却条件の向上を図っております。</p> <p>今後も、分譲チラシやホームページ等を活用しての広報宣伝や、土地の引合いのあった相手先企業と継続的な情報交換を積極的に行い、また、企業誘致部局と継続して連携しながら、残る土地のさらなる売却促進に努めてまいります。</p>
<p>ウ 非売却地の移管について</p> <p>会計閉鎖に向けた取り組みのうち非売却地の移管推進業務については、「会計閉鎖対策検討会議」において非売却地を長崎市(以下「市」という。)へ移管できるもの、県内部へ移管するもの、隣接の民間への売却等を行っていくものなど5区分に分類したうえで、市への移管や隣接者への売却等の交渉を行っている。</p> <p>当年度の実績は、隣接者へ22件1,117.63㎡の売却、市等へ7件1,338.57㎡の移管を行っている。</p> <p>さらに、法面の一部について市から移管の内諾を受け、境界杭の設置等の条件整備を進めるなど、非売却地の移管や売却に取り組んでいるところであるが、当年度末で61.0haが残っており、今後も維持管理費が必要となることから、費用対効果を勘案しながら、さらなる移管推進に取り組む必要がある。</p>	<p>令和3年度は、神ノ島地区等において2件、長崎市への移管を進めております。また、三重地区等において2件、隣接者へ払い下げを行っております。</p> <p>また、移管可能箇所については、随時、条件整備を実施しており、完了後、長崎市へ移管を行うこととしております。今後も費用対効果を勘案しながら、さらなる移管推進に努めてまいります。</p>

3 水対第 1 9 0 号  
令和 3 年 11 月 12 日

長崎県監査委員 濱本 磨毅穂 様  
長崎県監査委員 砺山 和 仁 様  
長崎県監査委員 吉村 洋 様  
長崎県監査委員 坂本 浩 様

長崎県知事 中村 法道  
( 公 印 省 略 )

令和 3 年度長崎県公営企業会計定期監査結果に  
係る措置について ( 通知 )

令和 3 年 10 月 6 日付け R03-21000-00630 の監査結果の報告に基づき、別紙の  
とおり措置を講じたので通知します。

## 令和3年度長崎県公営企業会計定期監査結果に係る措置

会計：長崎県流域下水道事業会計 所管部局：水環境対策課、県央振興局

### 【1 意見】

監 査 の 結 果	講 じ た 措 置
<p>ア 経営状況について</p> <p>令和2年度の経営成績は、総収益が12億4,587万円、総費用が11億2,155万円、純利益は1億2,433万円となっている。</p> <p>当会計の営業損益は、減価償却費等の影響により営業費用が営業収益を上回っていることから営業損失が6億2,838万円となっているが、経常損益は長期前受金戻入等により1億1,049万円の利益となっている。</p> <p>今後、当会計が安定的に事業を行っていくためには、中長期的な視野に立った計画的な経営に取り組む必要があるが、当会計が公表している収支計画(平成30年度～令和9年度)は、地方公営企業法適用前の特別会計時のままであり、減価償却費等が計上されていない。</p> <p>速やかに収支計画を企業会計ベースに改訂し、将来にわたる安定的な経営ができるよう努める必要がある。</p>	<p>大村湾南部流域下水道事業は、令和2年度から公営企業会計へ移行しており、現金の出し入れを伴わない収入・支出についても計上するなど、会計制度が変更となったことから、収支計画改訂の必要性は認識しております。</p> <p>しかし、収支計画に最も影響する終末処理場への汚水流入量の将来予測において、工場排水の見通しに一部流動的な部分が残っており、その行方によっては、今後の建設改良費にも無視できない変動が予想されることから、現状のデータを基にした収支計画は、精度の面で不十分と考えております。</p> <p>現在、建設改良計画の今後5～7年程度の見通しを記載する、下水道法上の「事業計画」の変更作業を流域関連市と連携して進めており、その中で関連市においては、一般家庭からの排水も含めた最新の排水量予測を行うための人口推計や排出事業者との調整作業を行っており、県においては、その結果により示される流入量に対応する建設改良計画をたて、それに要する費用の試算も行うため、収支計画については、変更後の事業計画を反映した改定を行った上で、公表することとしております。</p>
<p>イ 大村湾南部流域下水道事業の進捗状況等について</p> <p>大村湾南部流域下水道事業は、令和12年度を最終目標とした事業計画に基づき、終末処理場及び幹線管渠を整備しており、平成11年度末の一部供用開始以降、順次処理区域が拡大している。</p> <p>令和2年度末において、処理面積でみた進捗率は68.6%、処理人口でみた進捗率は89.5%、当終末処理場に係る1日最大処理能力に対して1日平均汚水処理量が占める割合は60.3%となっており、事業計画の目標が達成できるよう、関係市の取り組みも含めた事業計画なども検討し、計画的な事業執行に取り組む必要がある。</p> <p>一方、処理水質に関しては、平成27年3月に策定した「大村湾流域別下水道整備総合計画」において終末処理場での窒素及びリンの計画処理水質を定め、既存施設の高度処理化に向けた建設改良事業を行っている。</p> <p>当面、全6系列のうち3系列の高度処理化工事を令和4年度までに行い、その効果等を確認した後、残工事に着手することとしているので、今後の事業実施に当たっては、それまでの高度処理化工事による効果の検証を適宜行う必要がある。</p>	<p>大村湾南部流域下水道事業については、県と、流域の関連市である諫早、大村両市で「大村湾南部流域下水道事業連絡協議会」を設置し、毎年5回の定期協議を行って、事業計画の策定や事業運営等について、密接な連携を図っております。</p> <p>本事業は、関連市が流域関連公共下水道で汚水を集め、本事業の幹線管渠に受け入れ、終末処理場で処理することから、事業計画は相互に整合させる必要があるため、現在、同時作業で最新の汚水流入量予測に対応する事業計画の変更作業を行っております。</p> <p>また、処理水質については、毎年、県が実施している大村湾17地点の水質調査の結果を基に、高度処理化の検証を行っており、今後も必要に応じて事業計画への反映を検討することとしております。</p>